



高齢者インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

(非課税世帯・生活保護の方)

台東区

【対象となる方】

①満65歳以上の方

②満60歳以上65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級の方

※①は65歳、②は60歳になってからこの予診票を使ってください。

※ご本人が接種を希望する場合に限り、接種を行います。

【接種場所】

別紙の「令和6年度台東区高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種実施協力医療機関一覧」掲載の医療機関

- ・医療機関によっては、予約が必要な場合もあります。必ず事前に確認してください。
- ・23区内の協力医療機関でも受けられます。ご希望の方は、各区の保健所か接種する医療機関に直接お問合せください。

【接種費用】 無料 (自己負担なし)

・世帯全員が非課税の方、生活保護受給中の方の接種費用は無料です。

※無料で接種できるのは1回のみです。2回目の接種を希望する場合は、全額自己負担となります。

【接種期間】 令和6年10月1日から令和7年1月31日まで

【インフルエンザとは】

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみをする時、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。インフルエンザの流行は、通常、初冬から春先に見られますが、時には春期、夏期にもみられます。インフルエンザの症状は、のどの痛み、鼻水、咳、嘔吐や下痢などの感冒症状だけでなく、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの強い全身の症状を伴います。また、気管支炎、肺炎、脳炎や脳症などの重い合併症を併発し、死亡することもあります。体力や病気に対する抵抗力が弱い高齢者や、肺、心臓や腎臓などに慢性疾患のある人は、特に注意が必要です。

【効果】

インフルエンザにかかった場合の入院や死亡などの重症化を予防する効果が認められています。

【副反応】

予防接種の注射の跡が、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがありますが、通常2～3日で治ります。また、熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられることもあります。また、接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れる等の報告があります。非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難が現れることもあります。

副反応がみられたら、医療機関にご相談ください。

(裏面へ)

【接種前の注意】

インフルエンザの予防接種について効果や副反応のリスクをよく理解した上で接種をするか判断してください。気にかかることや分からないことがあれば、接種を受ける前に担当の医師にお尋ねください。予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大事な情報です。接種を受ける方がご自身で記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。(体温は医療機関で接種前に測ります。)

【ワクチンの同時接種】

インフルエンザワクチンと他のワクチン（新型コロナワクチンや高齢者肺炎球菌等）との同時接種は、医師が特に必要と認めた場合に実施できます。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

【予防接種を受けられない人】

- (1) 明らかに発熱のある人（37.5℃以上）
- (2) 重い急性疾患にかかっていることが明らかな人
- (3) 今回受ける予防接種によって、または予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシー（接種後に起こるひどいアレルギー反応）を起こしたことがある人
- (4) その他、医師が不適切な状態と判断した場合

【主治医に相談しなくてはならない人】

- (1) 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気などで治療を受けている人
- (2) 以前、インフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱や発疹、じんましんなどアレルギー症状と思われる異常がみられた人
- (3) カゼのひきはじめと思われる人
- (4) 今までにけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある人
- (5) 過去に免疫不全と診断されている人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- (6) ワクチンに含まれる成分または食品（ニワトリの肉や卵など）に対して、アレルギーがあるといわれたことがある人

【接種後の注意】

- (1) 接種後30分位は急なアナフィラキシーなど副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- (2) インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現します。特にこの間は注意してください。
- (3) 接種部位は清潔に保ちましょう。接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- (4) 接種当日は、激しい運動や過度の飲酒は避けましょう。

【健康被害救済制度について】

この予防接種による副反応により、生活に支障が出るような障害を残すなど健康被害が生じた場合、予防接種法に基づく救済を受けることができます。(国が認定した場合に限ります。)

【感染予防について】

ワクチンには重症化予防効果がありますが、感染そのものを防ぐためには、換気や手洗いの励行が必須です。また、発熱などの体調不良が見られたら早めに受診すること、無理をしないで体を休めることも大切です。